

平成20年度決算に基づく射水市公営企業の資金不足比率を公表します

平成20年度では、病院事業を除く公営企業においては資金不足額がなく、資金不足比率は算定されませんでした。病院事業では資金不足額が発生し、その比率は4.5パーセントとなりました。本市の公営企業は国の定める経営健全化基準を下回っていますが、今後とも行財政改革を推進し、一層の経営健全化に努めていきます。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	4.5	20.0
企業団地造成事業特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

備考

資金不足額がない場合、比率は「—」で記載しています。

資金不足比率が20%を上回った場合、経営健全化計画の策定が必要になります。

(問合せ先)

上下水道業務課 ☎ 0766-84-9641 (水道事業) 0766-84-9647 (下水道、農業集落排水事業)

市民病院総務課 ☎ 0766-82-8100 (病院事業)

財 政 課 ☎ 0766-57-1630 (企業団地造成事業)